2020年度全国大学病院輸血部会議

≪技師研究会≫

2020年10月22日（木）15：00～17：00

WEB開催

当番校

三重大学

目　次

1.　WEB 開催となった技師研究会への参加方法・・・・・・・・・・・　2

2.　2020 年度　全国大学病院輸血部会議　技師研究会《次第》・・・・　4

3.　2019 年度　全国大学病院輸血部会議　技師研究会　議事録要旨・・　5

4.　全国大学病院輸血部会議　技師研究会　規約・・・・・・・・・・　8

5.　全国大学病院輸血部会議　技師研究会　役員名簿・・・・・・・・・・　13

6.　全国大学病院輸血技師研究会　ブロック別施設一覧・・・・・・・・　15

7.　全国大学病院輸血部会議　技師研究会　令和元年度会計報告・・　16

8.　技師研究会メーリングリストについて・・・・・・・・・・・・・・・　17

9.　全国大学病院輸血部会議　技師研究会のあゆみ・・・・・・・・・・　18

10.　2020 年度　技師研究会　出席者名簿・・・・・・・・・・・・・・・　22

WEB 開催となった
技師研究会への参加方法

1. 技師研究会（10 月 22 日開催）は、Zoom ウェビナーを用いてライブ配信いたします。

2. 技師研究会の 1 週間前に各施設の代表者（以下代表者）に URL をメール送付いたします。

   URL が届かない場合は、事務局へご連絡ください。

※ 技師研究会当日の緊急連絡先：運営事務担当　宇佐美　090-1476-4567

3. 技師研究会前に、必ずミーティング用 **Zoom クライアント最新版をインストール**して下さい。

   Zoom 最新版であるか確認する方法　https://ncdc.co.jp/columns/6612/

   最新版ダウンロードはこちらから　https://zoom.us/download

※ 最新版でない場合、通信トラブルなどにより一部視聴困難になる場合があります。

※ Zoom の URL を他の方に転送したり、複数の PC やスマートフォン等からアクセスしないようお願いします。

- **参加環境**

  生活雑音のない静かな環境でご参加下さい。

- **入室方法**

  事務局から送付されたURLにアクセスしてください。

  入室時、音声はミュートになっておりますので解除しないでください。

  ※　**発言するとき以外、音声のミュート解除を絶対にしないでください。**
  視聴している全員に音声が流れ、会の運営が困難となります。

- **発表・発言を予定されている方（パネリスト）**

  発表・発言時にはミュート解除を忘れないでください。スライドを提示する際は**画面　共有機能**をご使用ください。持ち時間を厳守し、発表・発言後は必ずミュートにしてください。

- **ご質問・ご意見について**

  ご質問・ご意見がある場合には、**「手を挙げる」**のタグをクリックして、議長の指示に従ってミュートを解除し、施設名と名前を名乗ってご発言ください。

  「手を挙げる」のタグは、**「参加者」**のタグをクリックすると、**参加者リストの 最下部**に表示されます。

  あるいは、**「チャット」**にご意見をご記入下さい。

- **投票について**

  代表者による議決の必要な案件があります。投票の際、パネリスト（発表者）にも投票用ポップアップ画面が表示されますが、**各施設の代表者として事前登録された１名のみに投票権がありますので注意してください。**

【その他注意事項】

- 代表者以外の方が視聴を希望する場合には、代表者と同じ画面（外付けディスプレイへのミラーリング含む）でご視聴ください。

- 代表者に送付したURLに、複数のPCやスマートフォン等からアクセスしないようお願いします。

2020年度全国大学病院輸血部会議　技師研究会　《次第》

日　時　：　2020年10月22日（木）　15：00　～　17：00　@Zoom会議

Ⅰ．開会の挨拶　（15：00～15：05）

1）技師研究会代表挨拶　東京医科歯科大学　大友直樹

2）当番校技師代表挨拶　三重大学　森口洋子

２．協議事項　（15：05～15：30）

1)　2019年度技師研究会議議事録について

2)　規約改定について

3)　役員の選任について

4)　会計報告及び会計の取り扱いについて

5)　メーリングリストについて

（15：30～15：40）

３．特別講演　“技師研究会の歩み”　旭川医科大学　友田　豊

４．報告事項　（15：40～16：40）

1）業務量アンケート集計報告　藤田医科大学　松浦秀哲

2）各種アンケート調査報告

①　夜間・休日におけるFFP融解に関する調査　富山大学　道野淳子

②　希釈式自己血輸血の運用に関する調査　名古屋市立大学　可児里美

③　大学病院における大量輸血に関する調査　東京医科歯科大学　相川佳子

④　不規則抗体検査算定に関する調査　岡山大学　浅野尚美

3）他施設共同研究報告

①　赤血球製剤輸血後の赤血球不規則抗体発現に関する共同研究の経過報告　浜松医科大学　藤原晴美

②　抗CD38治療に関わる輸血検査上の問題点の抽出とその対処法に関する共同研究の経過報告　浜松医科大学　山田千亜希

③　アジアにおける赤血球不規則抗体に関する共同研究の結果報告　浜松医科大学　山田千亜希

５．周知事項　（16：40～16：55）

1)　輸血前患者認証に関する実態調査の発案と参加登録のお願い　浜松医科大学　山田千亜希

2)　日本輸血・細胞治療学会輸血検査精度管理調査実施の説明と協力要請　東邦大学　日高陽子

3)　新・輸血製剤発注システムの展開について　日本赤十字社　杉山朋邦

次期当番校の挨拶　名古屋大学　加藤千秋

2019 年度全国大学病院輸血部会議　技師研究会　議事録要旨

日時：2019 年 11 月 14 日（木）13：30～15：30
場所：シェーバッハ・サボー（砂防会館）
出欠：別紙参照
作成：庶務担当　福吉葉子（熊本大学）

1. 開会の挨拶
技師研究会代表佐賀大学　山田氏より開会の挨拶があった。
2. 当番校挨拶
東京女子医大大学 岡本氏より挨拶があった。
3. 議長選出
恒例に従い開催校の東京女子医大大学 岡本氏を議長に選出し認められた。

4. 議事
1）報告事項
(1) 2018 年度会計報告
川崎医科大学 中桐氏より　収入の部（前年度繰越金 18 万 8,565 円，利息 0 円，懇親会参加費 0 円），支出の部 29,984 円（2018 年症例集作成費用不足額），差引残高 15 万 8,581 円。会計監査担当の東京女子医大大学 岡本氏が監査を行い，問題がないことを報告し承認された。
(2) 2018 年度技師研究会議事録について
熊本大学 福吉氏よりメール配信された平成 30 年度の議事録要旨を確認後，修正箇所があれば申し出ていただき，議事録とすることが承認された。
(3) 2018 年度業務量アンケート報告
藤田医科歯科大学 松浦氏より本会議前に業務アンケートの結果について，資料に沿って詳細な報告がされた。修正がある場合は，申し出るように依頼がされた。なお，本アンケート調査結果はパスワード付きのファイルとしてダウンロード可能とする。（パスワードは，研究会会場にて公表）

2）討議事項　：山田代表より討議事項について説明がなされた
1)　役員改選
山田代表が来年度退職のため，東京医科歯科大学の大友氏が次期代表として推薦され，全会一致で承認された。次期代表の大友氏より挨拶がなされた。
2)　技師研究会で取られたアンケート結果の利用について
山田代表より，学会等での使用に関するルールについて以下の説明がなされた。利用希望を技師研究会役員に申し出，役員会で検討の後に使用許可が出される。使用に

あたっては，大学施設名が特定されないこと，数値などの生データの使用を避け，グラフ化した集計データを使用すること，出典元を明確にすることとした。アンケート結果の院内での利用（人員要求，機器購入要求等）に関しては特に許可は必要ないが，施設名などの取り扱いに配慮すること。以上の使用ルールについて会場の承認を得た。

3) 「血液使用実態調査」について

血液使用実態調査が年集計から年度集計に変わったことで大学輸血部会議の業務量アンケートも年度集計に合わせることで作業負担が軽減できるならば次年度以降の検討事案とする。集計が困難なアンケート項目については，回答できる範囲で問題ないと考える。フロアより定型の質問内容については各社ベンダーで共通して出せるように要望を出して欲しいとの意見を受け，日本輸血・細胞治療学会のマスタ標準化部会委員の東海大学病院 杉本技師よりビッグデータ使用に向けたマスタの標準化の作業が進められており，マスタを標準化することで将来的にはアンケート集計にも役立てる構想であるとの説明がなされた。

4) その他

(1) 「新血液製剤発注システム基本構想について」の情報提供

東海大学　杉本氏より，以下の件についてマスタ標準化部会での活動報告および情報提供がなされた。

① 「輸血関連情報カード」は，学会の HP でアプリケーションが公開され利用が可能となっており，昨年度の本会議にて集計した結果は，84 施設中 発行施設 26，一部発行施設 6 で 32 施設（35%）が何らかの形で発行を行っていた。「輸血関連情報カード」については，保険収載（400 点）が申請中である。

② 「マスタ標準化」作業は JAHIS（保健医療福祉システム工業会）の協力のもと進めており，患者の輸血情報を多施設で共有することでビッグデータから患者別，疾患別などより血液製剤の使用状況を詳細に解析することが可能となる。現在，ABO，Rh 血液型，不規則抗体，製剤マスタが構築され，輸血理由の標準マスタは本日の理事会の承認で HP にアップされる予定である。

③ 「新血液製剤発注システム基本構想について」は，2014 年に導入されている血液製剤発注システムの課題点の改修後，2020 年下半期早々に導入する「新血液製剤発注システム」の運用計画について説明がなされた。発注情報が正しく行われることは輸血医療の安全性に寄与できるため，日赤および医療機関の双方で情報共有を行い，双方にとって有効なシステム構築が望まれる。2020 年北海道の総会でより詳細な情報が提示される予定である。

導入効果：日赤側での発注情報入力作業の軽減，入力間違い（誤発注）防止，脱 FAX（紙媒体からの脱却），システム標準化への備え，他業務へマンパワーシフト可能

導入課題：操作が煩雑，ログイン待機時間が短い，発注履歴のレイアウトが見づらい
インターネット環境，QR コード使用のためのプログラム改修費用負担
発注端末の負担（日赤貸与は 2 年間）

フロアより「血液発注システム」を導入する際に，QR コード使用のプログラム改修費用が病院負担となるとハードルであるとの意見を受け，日赤から今後 FAX 保守が困難になっていく中，全額負担はできないが日赤内部でできる限り対応したいとの回答を得た。また，「血液発注システム」は，2 次元バーコード（QR コード）利用は必須ではなく任意での入力が可能であり，各医療機関での運用に合わせて対応して欲しい旨の説明がなされた。QR コードに落とし込む技術的情報の開示については，現在設計中で年明けに各社ベンダーへ基本設計を開示する予定であるとの回答であった。

QR コード作成ソフトを使用すると費用負担が軽減するのではとの提案があったが，QR コード利用は必須ではないため，QR コード作成のための入力を行うよりも発注システムへの直接入力が効率的であるとの回答であった。

今後，医療機関側からの要望は各センターの学術部門へ伝えていただき血液事業本部が取り纏め，順次情報開示をしていく予定。

(2) 「不規則抗体陽性患者に対する赤血球製剤輸血に関する共同研究」に関する結果報告

浜松医科大学 山田氏より 2014 年より実施している「不規則抗体陽性症例に対する抗原陽性輸血に関する共同研究」の結果報告がなされた。本研究は現在 Vox Sanguinis に論文投稿中であり，研究協力施設への謝辞がなされた。今後は「赤血球製剤輸血後の不規則抗体陽転化に関する前方向多施設共同研究」への協力要請がなされた。

(3) 「赤血球製剤輸血後の赤血球不規則抗体発現に関する共同研究」への参加 のお願い

浜松医科大学 藤原氏より「赤血球製剤輸血後の赤血球不規則抗体発現に関する共同研究」の研究説明と協力要請がなされた。

5. 次期当番校の挨拶

次期当番校の挨拶 三重大学 森口洋子技師が挨拶を行った。
会期は 2020 年 10 月 22 日（木），会場はウイング愛知であることの告知がなされた。

山田代表より，共同研究の際は自施設の倫理委員会を通した後，積極的に参加して欲しい旨　要請がなされた。

全国大学病院輸血部　技師研究会　規約

（平成 18 年 10 月 3 日　制定）

〈目　的〉

本会は全国大学病院輸血部会議の下部組織として、輸血及び細胞治療に関する業務を安全かつ円滑に進めるために、相互の交流を図ると共に業務の向上に役立てる。

〈組織運営〉

1. 本会は、全国大学病院輸血部門所属する検査技師職員により構成する。
2. 本会の運営は全国 7 ブロックから選出された役員により執り行い、事務局代表はその中から、互選により選出する。
3. 本会の運営に必要と認めた役員を別に選出することができる。
4. 役員の任期は 1 期 2 年とし再任を妨げない。
5. 役員はその年度の当番校（輸血部会議主催校）と密接な連絡をとりながら、輸血部会議に合わせて技師研究会を主催する。
6. 本会の遂行に必要と認めたワーキング等を別に設置することができる。

（付則）

1. この規約は、研究会の議決を経て改定する。
2. この規約は、平成 18 年 10 月 3 日から施行する。

全国大学病院輸血技師研究会　規約（改定案）－新旧対照表－

2020 年 10 月 22 日　改定

現行	改定案
	〈名　称〉 第１条　本会の名称を「全国大学病院輸血技師研究会」とする。
〈目　的〉 本会は全国大学病院輸血部会議の下部組織として、輸血及び細胞治療に関する業務を安全かつ円滑に進めるために、相互の交流を図ると共に業務の向上に役立てる。	〈目　的〉 第２条　本会は全国大学病院輸血部会議（以下輸血部会議）の下部組織として、輸血及び細胞治療に関する業務を安全かつ円滑に進めるために、相互の交流を図~~ると共に~~り業務の向上に役立てる~~。~~と共に調査及び研究を行い、輸血医療及び細胞治療に資することを目的とする。
〈組織運営〉 1.　本会は、全国大学病院輸血部門所属する検査技師職員により構成する。	〈組織~~運営~~〉 第３条　本会は、全国の国立、公立、私立の大学病院（分院及び医学部附属病院を含む、以下大学病院という）の輸血細胞治療部門に~~所~~属する臨床検査技師~~職員~~により構成する。 〈活動内容〉 第４条　本会の目的を達成するため以下の活動を行う。 （1）大学病院輸血細胞治療部門の業務に関する調査及び研究 （2）血液製剤に関する調査情報収集及び研究 （3）細胞治療関連業務に関する調査情報収集及び研究 （4）その他本会の目的を達成するために必要な活動
2.　本会の運営は全国７ブロックから選出された役員により執り行い、事務局代表はその中から、互選により選出する。 3.　本会の運営に必要と認めた役員を別に選出することができる。	〈役　員〉 第５条　本会に以下の役員を置く。 （1）代表及び副代表 （2）ブロック代表 （3）その他の必要な役員 第５条の２　役員は研究会総会で選任する。 ~~3.　本会の運営は全国７ブロックから選出された役員により執り行い、事務局代表はその中から、互選により選出する。~~ ~~4.　本会の運営に必要と認めた役員を別に選出することができる。~~

4.　役員の任期は１期２年とし再任を妨げない。	第５条の３　役員の任期は１期２年とし再任を妨げない。
5.　役員はその年度の当番校（輸血部会議主催校）と密接な連絡をとりながら、輸血部会議に合わせて技師研究会を主催する。	〈研究会総会〉 第６条　本会の目的達成のため年１回の輸血部会議に合わせて研究会総会を開催する。役員はその年度の当番~~校~~病院（輸血部会議主催~~校~~病院）と密接な連絡をとりながら、~~輸血部会議に合わせて技師~~研究会総会を主催する。 第６条の２　研究会総会は出席者の中から議長を選出し次に掲げる事項を協議する。 （1）活動計画、活動報告に関する事項 （2）会計収支に関する事項 （3）役員の選任及び解任に関する事項 （4）規約等の改廃に関する事項 （5）その他本会の活動に関する事項
6.　本会の遂行に必要と認めたワーキング等を別に設置することができる。	〈ワーキンググループ等〉 第７条　本会の~~遂行~~目的のために必要と認めたワーキンググループ等を別に設置することができる。ワーキンググループ等の内規は別に定める。 〈事務局〉 第８条　本会の運営を円滑にするため事務局を設ける。 〈委　任〉 第９条　この規約に定めるもののほか必要な事項は、総会の議決を経て代表が別に定める。 〈その他〉 第 10 条　この規約の改廃は、研究会総会の議を経るものとする。
（付則） 1.　この規約は、研究会の議決を経て改定する。 2.　この規約は、平成 18 年 10 月 3 日から施行する。	~~（~~付則~~）~~ ~~1.　この規約は、研究会の議決を経て改定する。~~ この規約は、平成 18 年 10 月 3 日から施行する。 付則（2020 年 10 月 22 日制定） 1　この規約は、2020 年 11 月 1 日から施行する。 2　役員の任期は選出された総会の翌月から始まり次々年度の総会開催月までとする。ただし施行日に役員であった者の任期は翌年の総会開催月までとする。

全国大学病院輸血技師研究会　規約（改定案）

平成 18（2006 年）年 10 月 3 日　制定
2020 年 10 月 22 日　改定

〈名　称〉

第 1 条　本会の名称を「全国大学病院輸血技師研究会」とする。

〈目　的〉

第 2 条　本会は全国大学病院輸血部会議（以下輸血部会議）の下部組織として、輸血及び細胞治療に関する業務を安全かつ円滑に進めるために、相互の交流を図り業務の向上に役立てると共に調査及び研究を行い、輸血医療及び細胞治療に資することを目的とする。

〈組　織〉

第 3 条　本会は、全国の国立、公立、私立の大学病院（分院及び医学部附属病院を含む、以下大学病院という）の輸血細胞治療部門に属する臨床検査技師により構成する。

〈活動内容〉

第 4 条　本会の目的を達成するため以下の活動を行う。

（1）　大学病院輸血細胞治療部門の業務に関する調査及び研究
（2）　血液製剤に関する調査情報収集及び研究
（3）　細胞治療関連業務に関する調査情報収集及び研究
（4）　その他本会の目的を達成するために必要な活動

〈役　員〉

第 5 条　本会に以下の役員を置く。

（1）　代表及び副代表
（2）　ブロック代表
（3）　その他の必要な役員

2　役員は研究会総会で選任する。
3　役員の任期は 1 期 2 年とし再任を妨げない。

〈研究会総会〉

第 6 条　本会の目的達成のため年 1 回の輸血部会議に合わせて研究会総会を開催する。役員はその年度の当番病院（輸血部会議主催病院）と密接な連絡をとりながら、研究会総会を主催する。

2　研究会総会は出席者の中から議長を選出し次に掲げる事項を協議する。

（1）　活動計画、活動報告に関する事項
（2）　会計収支に関する事項
（3）　役員の選任及び解任に関する事項
（4）　規約等の改廃に関する事項
（5）　その他本会の活動に関する事項

〈ワーキンググループ等〉

第７条　本会の目的のために必要と認めたワーキンググループ等を別に設置することができる。ワーキンググループ等の内規は別に定める。

〈事務局〉

第８条　本会の運営を円滑にするため事務局を設ける。

〈委　任〉

第９条　この規約に定めるもののほか必要な事項は、総会の議決を経て代表が別に定める。

〈その他〉

第 10 条　この規約の改廃は、研究会総会の議を経るものとする。

付則

この規約は、平成 18 年（2006 年）10 月 3 日から施行する。

付則（2020 年 10 月 22 日制定）

1　この規約は、2020 年 11 月 1 日から施行する。

2　役員の任期は選出された総会の翌月から始まり翌々年の総会開催月までとする。ただし施行日に役員であった者の任期は翌年の総会開催月までとする。

全国大学病院輸血部会議 技師研究会 役員名簿

（2020-2021年度）

役職	氏名	所属
代表	大 友　直 樹	東京医科歯科大学
副代表	上 村　知 恵	慶應義塾大学
副代表	岸 野　光 司	自治医科大学
庶務	福 吉　葉 子	熊本大学
会計	名　倉　　豊	東京大学
渉外	大 西　修 司	関西医科大学
渉外	名　倉　　豊	東京大学
アンケート担当	松 浦　秀 哲	藤田医科大学
私立大学担当	上 村　知 恵	慶應義塾大学
私立大学担当	大 西　修 司	関西医科大学
<ブロック代表>		
北海道東北ブロック	村 井　良 精	札幌医科大学
関東甲信越ブロック	杉 本　達 哉	東海大学
東海北陸ブロック	道 野　淳 子	富山大学
近畿ブロック	万木 紀美子	京都大学
中国四国ブロック	李　　悦　子	徳島大学
九州ブロック	福 吉　葉 子	熊本大学
2020年度当番校	森 口　洋 子	三重大学
2020年度当番校	丸山 美津子	三重大学
（相談役）	山 田　尚 友	佐賀大学

2020.4.1

全国大学病院輸血技師研究会 役員名簿

（2020-2021年度）

役職	氏名	所属
代表	大 友　直 樹	東京医科歯科大学
副代表	上 村　知 恵	慶應義塾大学
副代表	岸 野　光 司	自治医科大学
庶務	福 吉　葉 子	熊本大学
会計	名　倉　　豊	東京大学
渉外	池 本　純 子	兵庫医科大学
渉外	名　倉　　豊	東京大学
アンケート担当	松 浦　秀 哲	藤田医科大学
私立大学担当	上 村　知 恵	慶應義塾大学
私立大学担当	池 本　純 子	兵庫医科大学
<ブロック代表>		
北海道東北ブロック	村 井　良 精	札幌医科大学
北関東信越ブロック	小 嶋　俊 介	信州大学
南関東山梨ブロック	杉 本　達 哉	東海大学
東京ブロック	嘉 成　孝 志	東京医科大学
東海北陸ブロック	海老田ゆみえ	福井大学
近畿ブロック	万木 紀美子	京都大学
中国四国ブロック	李　　悦　子	徳島大学
九州ブロック	福 吉　葉 子	熊本大学
2020年度当番校	森 口　洋 子	三重大学
2020年度当番校	丸山 美津子	三重大学
（相談役）	山 田　尚 友	佐賀大学

2020.10.22

全国大学病院輸血技師研究会　（ブロック別施設一覧）

2020年10月22日　現在

北海道・東北ブロック

1　北海道大学病院
2　旭川医科大学病院
3　**札幌医科大学附属病院**
4　弘前大学医学部附属病院
5　東北大学病院
6　秋田大学医学部附属病院
7　山形大学医学部附属病院
8　福島県立医科大学附属病院
9　岩手医科大学附属病院
10　東北医科薬科大学病院
11　福島県立医科大学会津医療センター

北関東信越ブロック

1　筑波大学附属病院
2　群馬大学医学部附属病院
3　新潟大学医歯学総合病院
4　**信州大学医学部附属病院**
5　防衛医科大学校病院
6　自治医科大学附属病院
7　獨協医科大学病院
8　埼玉医科大学病院
9　自治医科大学附属さいたま医療センター
10　埼玉医科大学総合医療センター
11　埼玉医科大学国際医療センター
12　東京医科大学病院茨城医療センター

南関東山梨ブロック

1　千葉大学医学部附属病院
2　山梨大学医学部附属病院
3　横浜市立大学附属病院
4　北里大学病院
5　**東海大学医学部付属病院**
6　聖マリアンナ医科大学病院
7　昭和大学藤が丘病院
8　帝京大学ちば総合医療センター
9　東京女子医科大学八千代医療センター
10　横浜市立大学附属市民総合医療センター
11　東京慈恵会医科大学柏病院
13　東邦大学医療センター佐倉病院
14　順天堂大学医学部附属浦安病院
15　昭和大学横浜市北部病院

東京ブロック

1　東京大学医学部附属病院
2　東京医科歯科大学医学部附属病院
3　杏林大学医学部付属病院
4　慶應義塾大学病院
5　順天堂大学医学部附属順天堂医院
6　昭和大学病院
7　帝京大学医学部附属病院
8　東京医科大学大学病院
9　東京慈恵会医科大学附属病院
10　東京女子医科大学病院
11　東邦大学医療センター大森病院
12　日本医科大学付属病院
13　日本大学医学部附属板橋病院
14　東京大学医科学研究所附属病院
15　**東京医科大学八王子医療センター**
16　東邦大学医療センター大橋病院
17　順天堂大学医学部附属練馬病院
18　東海大学付属八王子病院

東海・北陸ブロック

1　岐阜大学医学部附属病院
2　名古屋大学医学部附属病院
3　三重大学医学部附属病院
4　浜松医科大学医学部附属病院
5　名古屋市立大学病院
6　愛知医科大学病院
7　藤田医科大学病院
8　金沢大学附属病院
9　**富山大学附属病院**
10　福井大学医学部附属病院
11　金沢医科大学病院
12　順天堂大学医学部附属静岡病院

近畿ブロック

1　**京都大学医学部附属病院**
2　大阪大学医学部附属病院
3　神戸大学医学部附属病院
4　滋賀医科大学医学部附属属病院
5　京都府立医科大学附属病院
6　大阪市立大学医学部附属病院
7　奈良県立医科大学附属病院
8　和歌山県立医科大学附属病院
9　大阪医科大学附属病院
10　関西医科大学附属病院
11　近畿大学医学部附属病院
12　兵庫医科大学病院
13　関西医科大学総合医療センター

中国四国ブロック

1　鳥取大学医学部附属病院
2　岡山大学病院
3　広島大学病院
4　山口大学医学部附属病院
5　**徳島大学病院**
6　愛媛大学医学部附属病院
7　島根大学医学部附属病院
8　高知大学医学部附属病院
9　香川大学医学部附属病院
10　川崎医科大学附属病院

九州ブロック

1　九州大学病院
2　長崎大学病院
3　**熊本大学医学部附属病院**
4　鹿児島大学病院
5　琉球大学医学部附属病院
6　宮崎大学医学部附属病院
7　佐賀大学医学部附属病院
8　大分大学医学部附属病院
9　久留米大学病院
10　福岡大学病院
11　産業医科大学病院

太字下線：ブロック代表の在籍施設

全国大学病院輸血部会議 技師研究会 令和元年度会計報告

（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）

令和 2 年 9 月 10 日

収入

項　目	予算額	決算額	備考
繰越金	158,581	158,581	
利　息	0	0	
懇親会参加費	0	0	秋季シンポでの合同懇親会等
合　計	158,581	158,581	

支出

項　目	予算額	決算額	備考
懇親会費	0	0	秋季シンポでの合同懇親会等
合　計	0	0	

収支決算

収入総額	支出総額	差引残高（繰越）
158,581	0	158,581

上記の通り、適正に会計処理がなされていることを確認いたしました。

令和 2 年 9 月 10 日

監事　森口洋子　印

2020 年 10 月 22 日

会　員　各　位

全国大学病院輸血技師研究会

代表　大　友　直　樹

（東京医科歯科大学）

技師研究会メーリングリストについて

平素より技師研究会の活動にご協力とご支援をいただき御礼申し上げます。

さてこの度，会の円滑な運営を図るためにメーリングリスト（ML）を開設させていただきたく下記の通り提案させていただきます。ML 開設の賛否と共に開設にあたり本日ご参加いただいている技師代表者諸氏の名簿利用の是非についてご審議いただけますようお願いいたします。

-記-

目　　的　：　技師研究会の連絡や情報共有

登　　録　：　全国大学病院輸血技師研究会会員

＊初期登録メンバーは施設技師代表者

取 纏 め　：　各ブロック代表

管　　理　：　日本輸血・細胞治療学会事務局

以上

全国大学病院輸血部会議　技師研究会のあゆみ

旭川医科大学病院
友田　豊

技師研究会のあゆみを説明するにあたって、まずこの会の上部組織である、全国国立大学附属病院輸血部会議（以下輸血部会議）の発足当時の状況から振り返ってみたい。

第１回輸血部会議は、1970 年（S45）2 月 14 日に信州大学で開催された。この時の参加は 10 大学、その中で臨床検査技師（以下技師）の出席は大阪大学と金沢大学の 2 名のみであった。その後に開催される会議においても技師は 2～3 名の出席が続き、第 10 回頃からようやく 10 名を超えるようになり、第 15 回を超える頃には 14～15 名となり、第 19 回では参加 41 大学中 24 名の技師が出席するようになった。

1988 年（S63）に第 20 回輸血部会議が弘前大学で開催され、本会議、懇親会がお開きとなった後、弘前大学の木村あさの副部長が技師の日頃の苦労を労うため 2 次会を設けてくださいました。木村先生と全国の約 20 名の技師は居酒屋で夜更けまで楽しい交流が続きました。その席上、木村先生から国立は私立に比べて技師の人数が少ない中で日夜頑張っているのだから、同じ国立の土俵で働く技師同士がもっとお互いに交流を深め、輸血部の運営や検査技術の向上のために全国規模の情報交換の場を持つべきではないかと助言をいただきました。これがきっかけで、お互いほとんど面識のない 20 人ほどの技師が大いに盛り上がり、交流の場を作るべく結束を深めました。翌年の熊本での第 21 回輸血部会議では有志が集まり、後に立ち上げる技術懇談会の設立準備に取りかかりました。

1990 年（H2）三重大学での第 22 回輸血部会議で、本会議の下部組織として第１回全国国立大学輸血部技術懇談会（以下技術懇談会）が承認され正式に発足しました。この技術懇談会は発足時には 43 大学中 36 大学の賛同が得られ、第１回は 28 大学から技師が集まってスタートしました。これが、現在の全国大学病院輸血部会議技師研究会（以下技師研究会）の始まりです。

初めての技術懇談会は、会の正式名称、会の活動方針、規約の承認から始まり、事務局代表は中島燿子氏（千葉大）、西村要子氏（熊本大）、堀江登志子氏（東大）の 3 人が選出されスタートしました。

しかしながら、懇談会と言う名称では公式会議としては相応しくないことから第 5 回の会合で全国国立大学輸血部技師研究会に名称変更を行いました。その後、2005 年（H17）の第 16 回からは、公立大学が参加することになり、会の名称を国公立大学病院輸血部会議技師研究会として国立 38 大学、公立 5 大学の再スタートとなった。

翌 2006 年（H18）の第 17 回からは、私立大学も参加することとなり、全国大学病院輸血部会議技師研究会（以下技師研究会）に改称された。この時の研究会は、参加者が私立大学の分院も含め 67 施設 70 名であり、前年よりも急に 20 名以上増えることとなった。現在では 100 施設以上から技師が参加する大規模な会議となっている。

この技師研究会に 20 年ほど関わらせていただいた私個人の感覚ですが、発足からの 30 年間の活動については、大きく分けて 3 つの時代があったように思われます。それは、第１期が発足当時の第１回（1990 年 H2 年）から第 6 回（1995 年 H7 年）頃の時代、第 2 期が第 7 回（1996 年 H8 年）頃から第 16 回（2005 年 H17 年）頃の時代、そして第 3 期が第 17 回（2006 年 H18 年）頃から第 30 回（2019 年 R1 年）の時代です。

第１期の時代は、当時の議事要旨から活動内容を見ると、検査部並みの技師の研修機会や待遇（技師長制）を求めるものから始まり、増員要求、主任ポストの要求、会議出席や学会参加のための出張費用の要求など、主に文部省への要求が多かったようです。業務の面では、冷式抗体や温式抗体による不適合輸血の実態調査が全国の大学で行えるようになり技師研究会として学会発表も盛んに行われていたようです。また、患者への安全な輸血のために輸血検査の 24 時間体制をどのように構築するかについても議論が行われていたようです。この時期は、会が発足したばかりであり、技師の交流をとおしてお互いの業務内容を知るところに活動の中心があったように思われます。

第 2 期に入ると、各大学に輸血検査の 24 時間体制が徐々に整備され、これに伴って時間外業務の実態についての情報共有が進んできます。国立大学ならではの 32 時間連続勤務と言う当直体制は、現代では考えられないような過酷な勤務であり、この改善要求が強くなってきます。当時このような長時間労働がまかり通っていたのは、国立大学職員は国家公務員であり、労働時間については人事院規則によって規定されており、労働基準法が適応されていなかったためです。この長時間労働は、大学が 2004 年(H16 年)に法人化した時に労働基準法の適応となり一気に解消しました。また、この時期には、血液センターの対応が各県でバラバラであったことがこの会で次第に明らかとなり、血液センターへの要求が増加していきました。これによって HLA 適合血小板の抗体価の提示や赤血球抗原の因子情報提供など改善が進み、患者への安全な輸血につながりました。血液センターにとっても地方センターの統合・集約化の波を迎え、血液の供給やサービスの均質化など苦労の多い時代であったと思われます。

第 3 期は、私立大学の参加により出席技師が急激に増加し現在に至るまでの時期です。国立と私立では会議に対する考え方に温度差があり、交流が始まってお互いを理解するのに随分と時間がかかりました。国立大学も法人化され、文科省への要求が出来なくなったことで会の活動の中心が大学本来の活動である、診療・研究・教育にシフトしていきました。安全な輸血のために患者へ不規則抗体カードを配布する活動。CD38 抗体製剤などの特殊な治療薬の影響で、輸血検査に支障をきたした場合の検査法や対処法を広く全国に広める活動。大学病院の技師を育成する教育を充実させるため、各大学がこれまでに遭遇し検査や対処が難しかった症例を集めた本格的な症例集の教本を作成する活動など、活動内容と質においてこれまでと大きな変化が出てきました。また、この時期から、輸血部門から技師長、医療技術部長などの管理職が出てくるようになり、学会でも評議員や理事になる技師が、また大学・各種学校の教員となる技師や、厚生労働省の臨床検査技師国家試験委員となって次の世代の技師を育成する技師も出てきました。多施設間の共同研究や学会発表、論文発表をする学術活動も増え、技師研究会の活動の幅も大きく変化してきました。

技師研究会が発足して 30 年が経過しました。発足当時には想像もつかないほどの活動の広がりに発展し、数多くの立派な技師が育ち、輸血を始めとする医療の第一線で活躍しています。発足当時の先輩技師たちが望んでいた以上に間違いなく発展しています。この技師研究会が 10 年後、20 年後にはどのように発展していくのかを考えるととても楽しみである。

全国大学病院輸血部会議　技師研究会のあゆみ

輸血部会議　技師研究会

開催年		開催回数		当番校	会議の状況・概要
1970	S45	1		信州大	第1回全国国立大学附属病院輸血部会議開催、信州大学、参加10校、参加技師2名（吉本（金沢大）、山本（阪大））
1970	S45	2		信州大	参加技師3名（吉本（金沢大）、山本（阪大）、肥後（鹿児島大））
1971	S46	3		信州大	参加技師2名（吉本（金沢大）、春日（信州大））
1973	S48	5		大阪大	参加技師5名、参加10大学＋オブザーバー3大学（関西医大、和歌山医大、奈良医大）
1978	S53	10		金沢大	参加技師11名
1987	S62	19		鳥取大	参加技師24名（全国41大学）
1988	S63	20		弘前大	当番校の木村あさの副部長（弘前大学）から技師の情報交換の場（懇談会）を提言される。技師の交流、運営、技術の向上が目的。
1989	H1	21		熊本大	当番校の熊本大学で有志の技師が集まり、後の懇談会開催の準備を行う。
1990	H2	22	1	三重大	第1回全国国立大学輸血部技術懇談会が発足。懇談会への加入は43大学中36校。28校から出席があった。年会費は1大学2000円。 本会議で下部組織として承認を得て正式発足。今後の本会議のプログラムに技術懇談会を掲載、各校への出席依頼も医師と技師のセットとした。 事務局代表：中島燿子（千葉大）、西村要子（熊本大）、堀江登志子（東大）の3人体制としてスタート 業務調査の継続と各校への協力要請。技師長制の導入と研修会参加費の予算化を文部省に要請。会費の使途は主に通信費・文具。
1991	H3	23	2	千葉大	参加22校。業務調査統計の内容検討。低温抗体による不適合輸血データの集積作業を開始。 定員増要求のため私立大との業務・人員の比較調査資料を本会議へ提出。
1992	H4	24	3	愛媛大	参加29校。事務局代表：西村要子（熊本大）。各ブロック代表5人（東北大、東大、阪大、金沢大、島根大）が補佐。温式抗体を含めた不適合輸血データの集積開始。 文科省へ定員増の要求。業務調査充実のため委員会設置。3年雇用の実態調査。
1993	H5	25	4	岐阜大	参加26校。不適合輸血症例をまとめ輸血学会で発表。MAP血（6週間有効）と血液の供給・運用についての情報交換。技師の会議出席の旅費確保を本会議に要望。 国公私立大学付属病院臨床検査技師研修を輸血部門においても実施するよう文部省に要望。
1994	H6	26	5	鹿児島大	全国国立大学輸血部技師研究会に名称変更（懇談会では公式行事としては通用しにくいため）。参加26校。規約改定：会の名称変更。 不適合輸血症例報告（4年間で86例となる）。時間外業務アンケート集計（当直導入は輸血部単独1校、検査部と合同4校の合わせて5校のみ） 文部省への研修要望が受け入れられ次回は輸血部門分野となる。
1995	H7	27	6	岡山大	事務局代表：松田仁志（東北大）。参加32校。国立と私立の時間外業務調査報告。全国の主任技師の配置状況調査報告。
1996	H8	28	7	佐賀大	参加32校。時間外業務アンケート調査報告を輸血学会誌に投稿。認定技師研修の受入れ協議。精度管理実態調査報告。末梢血幹細胞移植業務への係りについて協議。
1997	H9	29	8	旭川医大	
1998	H10	30	9	山梨医大	防衛医大が正式参加。血液センターの対応、血液の配送状況についてお互いの地域の情報交換。出席者の間で簡単なアンケートを実施し情報共有を行う。
1999	H11	31	10	徳島大	
2000	H12	32	11	島根医大	
2001	H13	33	12	秋田大	事務局代表：高橋俊二（山形大）、児玉建（宮崎大）、能登谷武（秋田大）、押田眞知子（阪大）、伊藤道博（千葉大）
2002	H14	34	13	筑波大	参加41校。輸血検査24時間体制で32時間の連続勤務を改善するよう本会議に要望する（当時は労働基準法の適応外のため）。独立行政法人化に向けた対応の協議。
2003	H15	35	14	高知大	参加40校。全国の輸血検査24時間体制：43校実施（1校未実施）、血液型43校、交差試験34校で実施。製剤管理等を含めた時間外業務の内容充実について協議。
2004	H16	36	15	琉球大	参加29校（台風で14校出席できず）。国立大学法人化のため全国国立大学（法人）付属病院輸血部会議に改称。文科省、日赤が台風で出席出来ないまま開催。 規約改定：役員任期を1期2年。法人化後の勤務体制について情報交換。アンケート調査委員会設置。日赤への要望事項を研究会として取りまとめ本会議で提出する。
2005	H17	37	16	福井大	公立大学病院が参加。国公立大学病院輸血部会議技師研究会と改称される。国立38校・公立5校参加。 規約改定：公立大学の参加による改定。日赤へHLA適合血小板について抗体価の提示要望を提出。後日要望が認められる。

開催年		開催回数		当番校	会議の状況・概要
2006	H18	38	17	北大/旭医大	私立大学病院が参加。全国大学病院輸血部会議技師研究会に改称。国立43校・公立5校・私立18校参加。技師研究会に67施設70名参加。グループ討議実施。 事務局代表：押田真知子（大阪大）。規約改定：私立大学の参加による改定、ブロック代表の中から会の代表を選出。日赤の集約化について要望書を提出。
2007	H19	39	18	香川大	参加70施設72名。業務調査に関して協議。技師研究会として全国大学病院の血液製剤の使用廃棄状況を輸血学会と検査医学会に発表報告。
2008	H20	40	19	大阪大	参加施設が急激に増加したことにより、情報共有をするためにこれまでの会の活動を紹介し、今後の運営や活動方針など協議。
2009	H21	41	20	浜松医大	不規則抗体陽性患者へのカードのフォーマット統一化について協議。
2010	H22	42	21	熊本大	事務局代表：西野主眞（富山大）。今後の活動方針、日赤への要望について協議。赤血球不規則抗体に関するアンケート調査報告を輸血・細胞治療学会で発表報告。
2011	H23	43	22	自治医大	血液センター集約化の対応についての各地の情報共有が行われた。
2012	H24	44	23	川崎医大	血液センター集約化後の情報収集。今後の活動方針について協議。輸血に関する情報収集、検査の基準作り、血液センターへ血球試薬の供給要望。
2013	H25	45	24	北大	参加100施設91名。事務局代表：山田尚友（佐賀大）。血液センターと医療機関の連携に関する調査。血液センターに稀な血球・抗体を教育的利用出来ないかの協議。 大学が地域のリファレンスラボとなる構想について協議。日赤に研究・教育目的の譲渡血手続きの簡素化を要望。
2014	H26	46	25	広島大	技師研究会で調査集計した資料を輸血・細胞治療学会で2題発表。
2015	H27	47	26	信州大	大学病院の輸血検査技師育成のための教材作りのワーキング発足。不規則抗体カードの普及に向けて輸血・細胞治療学会誌に論文投稿。
2016	H28	48	27	富山大	技師教育のための教材（症例集）作りワーキングの活動報告。不規則抗体カードにCD38抗体製剤の投与情報掲載について協議。Rh陰性血有効利用のアンケート報告。
2017	H29	49	28	大分大	不規則抗体患者に関する多施設共同研究結果をAABBで発表。不規則抗体陽転化に関する多施設共同研究の提案。CD38抗体製剤の影響を排除する検査法の紹介。
2018	H30	50	29	弘前大	大学病院の輸血検査技師育成のための症例集を発行。CD38抗体製剤投与患者の検査について多施設共同研究の提案。
2019	R1	51	30	東京女子医大	事務局代表：大友直樹（医科歯科大）。研究会で集めたアンケートの利用についてのルールを決めた。血液製剤発注システムについて情報共有。
2020	R2	52	31	三重大	

出席者名簿

施設名	出席者
北海道大学病院	渡邊　千秋
旭川医科大学病院	佐渡　正敏
弘前大学医学部附属病院	金子　なつき
東北大学病院	成田　香魚子
秋田大学医学部附属病院	
山形大学医学部附属病院	奈良崎　正俊
筑波大学附属病院	新井　裕介
群馬大学医学部附属病院	丸橋　隆行
千葉大学医学部附属病院	長谷川　浩子
東京大学医学部附属病院	名倉　豊
東京大学医科学研究所附属病院	尾上　和夫
東京医科歯科大学医学部附属病院	大友　直樹
新潟大学医歯学総合病院	上村　正巳
金沢大学附属病院	佐藤　英洋
山梨大学医学部附属病院	中嶋　ゆう子
信州大学医学部附属病院	小嶋　俊介
岐阜大学医学部附属病院	浅野　栄太
名古屋大学医学部附属病院	加藤　千秋
三重大学医学部附属病院	森口　洋子
京都大学医学部附属病院	万木　紀美子
大阪大学医学部附属病院	永峰　啓丞
神戸大学医学部附属病院	早川　郁代
鳥取大学医学部附属病院	松本　智子
岡山大学病院	浅野　尚美
広島大学病院	野間　慎尋
山口大学医学部附属病院	渡邉　理香
徳島大学病院	李　悦子
愛媛大学医学部附属病院	土居　靖和
九州大学病院	山口　恭子
長崎大学病院	古賀　嘉人
熊本大学病院	福吉　葉子
鹿児島大学病院	江口　奈津希
琉球大学病院	石垣　永夢歌
浜松医科大学医学部附属病院	山田　千亜希
滋賀医科大学医学部附属病院	内林　佐知子
宮崎大学医学部附属病院	竹ノ内　博之
富山大学附属病院	道野　淳子
島根大学医学部附属病院	兒玉　るみ
高知大学医学部附属病院	西　満子
佐賀大学医学部附属病院	山田　尚友
大分大学医学部附属病院	岩男　千恵子
福井大学医学部附属病院	海老田　ゆみえ
香川大学医学部附属病院	田中　幸栄
防衛医科大学校病院	坂口　武司
札幌医科大学附属病院	村井　良精

施設名	出席者
福島県立医科大学附属病院	川畑　絹代
横浜市立大学附属病院	原田　佐保
名古屋市立大学病院	中村　真依
京都府立医科大学附属病院	笹田　裕司
大阪市立大学医学部附属病院	藤野　惠三
奈良県立医科大学附属病院	長谷川　真弓
和歌山県立医科大学附属病院	冨坂　竜矢
岩手医科大学附属病院	高舘　潤子
自治医科大学附属病院	岸野　光司
自治医科大学附属さいたま医療センター	武関　雄二
獨協医科大学病院	篠原　茂
埼玉医科大学病院	
埼玉医科大学総合医療センター	大木　浩子
埼玉医科大学国際医療センター	棚澤　敬志
北里大学病院	小本　美奈
杏林大学医学部付属病院	牧野　博
慶應義塾大学病院	上村　知恵
順天堂大学医学部附属順天堂医院	中村　裕樹
昭和大学病院	田原　佐知子
昭和大学藤が丘病院	十良澤　勝雄
帝京大学医学部附属病院	前島　理恵子
帝京大学ちば総合医療センター	山本　喜則
東海大学医学部付属病院	杉本　達哉
東京医科大学病院	市川　喜美子
東京医科大学八王子医療センター	関戸　啓子
東京慈恵会医科大学附属病院	堀口　新悟
東京女子医科大学病院	中林　恭子
東京女子医科大学八千代医療センター	杉野　智広
東邦大学医療センター大森病院	田中 美里
東邦大学医療センター大橋病院	加藤　禎
東京医科大学茨城医療センター	下野　真義
日本医科大学付属病院	宮原　一真
聖マリアンナ医科大学病院	井野　ちさと
金沢医科大学病院	岡本　彩
愛知医科大学病院	片井　明子
藤田医科大学病院	杉浦　縁
大阪医科大学附属病院	渡邊　由香理
関西医科大学附属病院	大西　修司
関西医科大学総合医療センター	市邉　明美
近畿大学病院	金光　靖
兵庫医科大学病院	池本　純子
川崎医科大学附属病院	仲井　富久江
久留米大学病院	江頭　弘一
福岡大学病院	
産業医科大学病院	坂西　陽子
日本大学医学部附属板橋病院	川平　宏
順天堂大学医学部附属練馬病院	芝宮　かおり

施設名	出席者
順天堂大学医学部附属静岡病院	土屋　明実
横浜市立大学附属市民総合医療センター	深川　良子
東京慈恵会医科大学附属柏病院	市井　直美
東邦大学医療センター佐倉病院	町田　保
順天堂大学医学部附属浦安病院	大澤　俊也
東北医科薬科大学病院	齊藤　梨絵
昭和大学横浜市北部病院	栗林　浩子
福島県立医科大学会津医療センター	渡部　和也
東海大学医学部付属八王子病院	倉島　志保